

# 企画環境委員会会議記録（第1号）

令和7年 9月26日

福島県議会

1 日時

令和7年 9月26日（金曜）

午前 10時57分 開会

午後 0時 3分 散会

2 場所

企画環境委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長 山口信雄	副委員長 山内長
委員長 尾トモ子	委員今井久敏
委員高野光二	委員佐藤雅裕
委員大場秀樹	委員佐々木彰
委員大橋沙織	委員山田真太郎

5 議事の経過概要

(午前 10時57分 開会)

山口信雄委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより企画環境委員会を開会する。

初めに、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、長尾トモ子委員、高野光二委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分

外1件及び議員提出議案第105号である。

また、陳情一覧表を手元に配付している。

続いて、審査日程について、手元に配付した審査日程（案）のとおり進めたいが異議ないか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのように進める。

この際、本委員会の国に対する要望活動について述べる。

このことについては、6月定例会において正副委員長に一任との決定がなされ、去る7月29日に実施したが、その概要是手元に配付しているので確認願う。

これより生活環境部の審査に入る。

今回、生活環境部については付託議案はないが、この際、生活環境部長より発言を求められているので、これを許す。

生活環境部長

（別紙「9月県議会定例会企画環境委員会生活環境部長説明要旨」により説明）

山口信雄委員長

これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

大橋沙織委員

先月、本委員会の県外調査において、ごみの分別に力を入れている徳島県上勝町を訪問し、13種類43分別などの先進的な取組を学んできた。本県でもコンポストの実証事業などにより生ごみ削減の取組を進めているが、継続した取組が必要であると思う。可燃ごみ削減に向けて分別を推進するモデル事例をつくるなどの取組が求められていると思うが、県の考えを聞く。

一般廃棄物課長

ごみの分別は大変重要であると考えている。令和5年度の1人1日当たりのごみの排出量は968gと東日本大震災前の水準まで減少しているが、それでも全国ワースト2位であり、リサイクル率もワースト6位という現状である。ごみの排出量削減やリサイクル促進のためには、排出者である県民や事業者に対する啓発が重要であると考えており、10月は3R推進月間であることから、10月24～30日までの1週

間を県独自に3R推進ウイークとして設定し、ファミリー層や若年層をターゲットに、テレビ番組の情報コーナーやCM、SNS広告等によりごみの削減等の取組について集中的に情報発信していく。

#### 大橋沙織委員

そのような普及啓発や意識醸成が本当に大事であると思う。上勝町の場合、焼却処理ができなくなり危機的状況に陥ったことから、町職員と町民が膝を交えて懇談する場を設け、現在の体制をつくったとの話を聞いた。ごみの排出量がワースト2位であるとの危機感やごみを減らす必要性を多くの県民と共有するほか、市町村との意見交換の場も求められていると思うが、どうか。

#### 一般廃棄物課長

一般廃棄物の処理の責任は市町村にあることから、昨年から立ち上げた福島県ごみ減量市町村連携推進会議において様々な先進事例を共有するなど、市町村と連携してごみの減量に取り組んでいる。

#### 大橋沙織委員

引き続きよろしく願う。

次に、共生社会の実現に向け、障がいのある人もない人も暮らしやすい社会をつくるために、バリアフリーなどの様々な環境整備が引き続き求められていると思う。障がい者の生活を当人だけの問題にせず自分事として捉えていく必要があり、障がいのない人も障がい者の視点で生活したり、ユニバーサルデザインに触れたり、手話や点字を学んだりする機会が必要と考えるが、障がいのない人が障がい者の立場に立って物事を考える機会の創出などに関する県の取組を聞く。

#### 共生社会・女性活躍推進課長

ユニバーサルデザインの推進については、ふくしまユニバーサルデザイン推進計画において、ハード面に加えてソフト面の「こころのユニバーサルデザイン」が重要であると位置づけ、多様性に寛容で差別のない共に助け合う社会を目指して施策に取り組んでいる。委員指摘のとおり、幼少期から幅広い年代においてユニバーサルデザインの考え方に対する体験が重要であると考えており、障がい者を講師等に迎え、小学生向けの体験学習や県民向けのワークショップを県内各地で実施している。今後も多様性に寛容で差別のない共生社会を目指して取組を進めていく。

#### 大橋沙織委員

デフリンピックの理念の中でも共生社会の実現がうたわれており、本県でのデフリンピックの開催は大きなチャンスになると思うため、多様性に寛容で差別のない社会の実現に向けて引き続きよろしく願う。

次に、とも家事について、男性県職員の育児休業取得率が、昨年度に初めて100%を超えて105%になったと聞いたが、本県の労働時間の長さは全国4位であり、働き方の改善は当然必要ながら、長時間労働の中でも子育て世帯が多くいることから、家事の時短などの面からも子育てしやすい環境をつくる必要があると思う。そこで、時短家電の購入補助の取組があればよいと思うが、考えを聞く。

#### 共生社会・女性活躍推進課長

女性の活躍推進を阻害している要因の1つに固定的な性別役割分担意識等があると考えている。家事、育児に係る男女の従事時間の偏りが顕著であり、6歳未満の子を持つ共働き世帯では、女性が男性より1日当たり平均3時間以上多く費やしていることも明らかになっている。これらの解消に向け、とも家事を多くの県民に周知するため、6月下旬にキックオフイベントを開催し、7月からは掃除、洗濯、片づけなど1か月ごとにテーマを設けて企業と連携したキャンペーンを実施している。その中で、家事が楽になる家電の紹介コーナー等を家電量販店等に設置する取組は実施しているが、購入補助については今後研究していきたい。

#### 大橋沙織委員

時短家電の購入補助についてほかの自治体の取組を調べたところ、コロナ禍の令和4年には補助を実施している自治体が多い印象を受けた。おそらく愛媛県では現在も補助を継続しており、県と市町村の連携事業として時短家電や育児用品の購入補助を実施している。本県も子育てしやすい県をうたっていることから、とも家事推進の観点からもこうした補助制度を検討するよう要望する。

#### 大場秀樹委員

熊の目撃情報が連日報道されており、猟友会の狩猟者の話によると、特に福島市の飯坂町茂庭地区では頻繁に熊が出没するため毎回届け出ておらず、報道されている以上に熊が出没しているとのことである。こうした状況の中、どこが主体となって熊の生態調査を行っているのか。また、生息数の増減の傾向を聞く。

#### 自然保護課長

毎年、県がツキノワグマの生息数を調査している。県内で生息数が多い箇所にセ

ンサーダラクを用いたカメラトラップを設置し、ツキノワグマが食べる蜂蜜などを置くことで、立ち上がったツキノワグマの月輪紋を1頭ごとに識別し、各地域における生息数を統計処理することで全県的な生息数を推計している。生息数は徐々に増えており、今年度は4,000～5,000頭程度で推移していると考えている。

大場秀樹委員

そうした中、9月1日に改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村の判断により市街地での発砲が可能になったとの報道があった。これまで警察が許可していたものを市町村が許可できるようになり市町村は大変だと思うが、この点における県の役割を聞く。

自然保護課長

緊急銃猟制度については、9月1日に改正鳥獣保護管理法が施行され、市町村長の判断で住宅集合地域でも銃を使用した熊の駆除が可能となった。当該制度の実施に伴い、指定管理鳥獣対策事業交付金の中に緊急銃猟の実施に関する経費が新たに追加され、県や市町村の事業に活用できることとなった。県としては当該交付金も活用しながら、市町村が緊急銃猟を実施する場合に参加する狩猟者の日当、防護物品の購入、準備のためのマニュアルの作成費、損害保険料の掛金などの経費について、間接補助により市町村に対する補助を行っている。また、国のガイドラインでは市町村長の判断と責任において緊急銃猟が実施されると示されているが、市町村や捕獲従事者等からは運用面で不安があるとの声が寄せられており、県としてはこうした意見を丁寧に聞きながら必要な対策を国に求めていくほか、市町村や警察、捕獲従事者を対象とした研修や実地訓練等を実施したいと考えている。さらに、対応マニュアルを準備する市町村が多いことから、マニュアルのひな形を作成して市町村に配付し、マニュアル整備を支援していきたい。そのほか、これまで市街地に熊が出没した場合には県から麻醉銃猟者を派遣していたが、緊急銃猟制度により、従来まで禁止されていた夜間や建物内でも麻醉銃を使用できるようになり、使用頻度の増加が想定されることから、麻醉銃猟者を2名増員して市町村へ派遣するなど体制強化を図り、今後も市町村の取組を支援していきたい。

大場秀樹委員

獣友会に話を聞くと、熊から100～200m離れていれば何とかなるが、それより近づいてきた場合はどうしようもないとのことである。狩猟者の高齢化も進んでいる

ことから、被害を受けた際の保険なども含め、狩猟者に対する支援を要望する。

次に、公共交通について、明日、福島駅東口で開催される福島バスまつりは、子供たちが様々なバスに乗って遊べるよい取組である。県も主催者である福島バスまつり実行委員会の構成団体となっているが、予算について聞く。また、今回は第15回であるが、これまでに実施した効果をどのように分析しているか。

#### 生活交通課長

福島バスまつりについては、(公社)福島県バス協会が県の運輸事業振興助成交付金を活用し、実行委員会形式で実施している。目的としては、バスの利活用促進や福島駅前の活性化のほか、バスの魅力を伝えることで将来的なバスの運転手を確保したいと考えている。効果については、毎年多くの来場者にバスの魅力を伝え、非常に満足してもらっているが、アンケート等は実施していないため、今後、バスの利活用促進に向け、こうした取組も検討ていきたい。

#### 大場秀樹委員

私は福島市方木田に住んでおり、夜の会合が終わると毎回徒歩で帰宅していたが、熊が出没するためバスで帰宅することが多くなった。これまでには、バス停が遠かつたり、バスの到着時間が分からなかつたりするため抵抗感があったが、一度利用してみると、アプリによりバスの到着時間を把握できるなど利便性が高いことが分かった。バスに乗ってみることで使い勝手のよさを実感してもらうため、バス無料デーの実施についても検討するよう要望する。

#### 今井久敏委員

山形県鶴岡市で熊の緊急銃猟が行われたと報道されたが、先日、県警と話したところ、警察が所持している拳銃では熊はびくともせず、熊専用の弾でなければ太刀打ちできないとのことである。市街地で銃猟を実施するに当たり、安全性を確保するためどのような訓練を行うのか。

#### 自然保護課長

市街地で熊を銃で駆除する場合の安全確保について、市町村や捕獲従事者から不安の声が寄せられているため、県としては、市町村や警察、捕獲従事者を対象とした研修や実地訓練を実施する。研修については、会津地域において座学形式で1回実施したいと考えている。実地訓練については、実際に熊が出没したことを想定し、現場でそれぞれの動きを確認しながら安全確保の対策を考えるものであり、会津、

中通り地域において2回程度実施したいと考えている。なお、緊急銃猟に係る国のガイドラインでは安全要件が具体的に示されているため、研修等においてそうした内容も確認していく。

今井久敏委員

よろしく願う。

次に、猪苗代湖のラムサール条約湿地への登録は大変重要なことであり、環境教育や啓発活動、観光ルート化について知事にも要望してきた。そこで、関係自治体との連携強化が一番大事であると思うが、国際的な関係も含めた現在の構想を聞く。

自然保護課長

猪苗代湖のラムサール条約湿地登録に伴う関係自治体との連携や情報発信については、地元の2市1町と協議しながら、登録に関する基本的な理念の一つである交流の推進を進めようとしている。具体例として、郡山市では、ラムサール条約湿地を有する国内の自治体間のネットワークにおいて猪苗代湖の登録を発表し、交流を進める計画であると聞いている。県としても、こうした事例における会議等に参加して交流を図るとともに、国際的な湿地のネットワークへの参加も検討しながら、自治体との交流や国際的な情報発信に取り組んでいきたいと考えている。

今井久敏委員

観光やブランド化においても他部署との連携が非常に大事になると思うため、しっかりと連携を進めるよう要望する。

次に、各種団体要望聴取会における（公社）福島県浄化槽協会からの要望内容について、令和2年4月に施行された改正浄化槽法により、都道府県による協議会の設置が努力義務化されたことから、協議会の早期設置を強く希望することであるが、どのような段取りとなっているか。

一般廃棄物課長

（公社）福島県浄化槽協会から毎年そのような要望を受けているが、同様の構成員による団体として現在も進められており、他県の状況も踏まえ、特に法定の協議会を設置するまでもなく現状で十分と考えていることから、毎年そのように回答している。

今井久敏委員

そのほか、猪苗代湖周辺地域における窒素りん除去型浄化槽の維持管理費に係る

補助制度を創設してほしいとの要望もあった。特殊な浄化槽であることから、取付け及び管理の費用は高額であると思うが、補助制度の検討状況を聞く。

#### 水・大気環境課長

窒素りん除去型浄化槽の維持管理費への補助については、恒常的なランニングコストであることから、補助の対象とすることは難しいと考えている。県では、浄化槽設置時の一般的な補助のほか、窒素りん除去型になることによる差額分の上乗せ補助や県独自の整備促進費による補助に加え、令和5年度からは宅内配管の費用に対する補助の範囲を拡大し、6年度からは整備促進費の対象を浄化槽の新設や合併処理浄化槽からの転換にも拡大しており、現行制度の下で負担軽減に努めていく。

#### 今井久敏委員

毎年同様の要望を受けるということは、納得しかねる部分があると思うため、しっかりと納得してもらえる対応を要望する。

#### 長尾トモ子委員

猪苗代湖がラムサール条約湿地に登録され、皆の協力により世界に発信できたことに心から感謝する。猪苗代の水質は悪化したとはいえ、すばらしい水質であることは変わらず、観光面との連携を強化する必要があると思う。また、次世代への猪苗代湖の継承については、教育面との連携も必要である。そのほか、志田浜や天神浜オートキャンプ場における利用の仕方や廃屋が多いなどの問題もあり、生活環境部だけではなく全庁一丸となって猪苗代湖をよくしていくなければならないと思うが、他部局との連携について部長の考えを聞く。

#### 生活環境部長

委員指摘のとおり、猪苗代湖の魅力を発信するためには、観光交流局を含む複数の部局との連携が重要であると考えている。関係部局とよく相談しながら、ラムサール条約湿地登録を契機とした今後の取組を進めていく。

#### 長尾トモ子委員

民間企業等が猪苗代湖周辺の土地を買っており、湖のそばまで民有地であるため、私たちが水草回収を行う際にそこを通って浜に行けないことがある。また、ゼビオ（株）が運営していた場所は現在老朽化が進み、いくら猪苗代湖がすてきでもそれを発信できないため、行政だけではなく、湖畔で商売を行う民間企業等ともきちんと連携しなければならない。今後、民間との連携も進めてほしいが、部長の考えを

聞く。

#### 生活環境部長

行政のみならず様々な事業所や県民と連携し、オール福島で猪苗代湖の保全や魅力の発信に取り組むことが極めて重要であると思う。民有地などに対する行政の介入は難しい面もあるが、県民と共に猪苗代湖を守るとの考え方方が重要であるため、何ができるか検討していく。

#### 高野光二委員

私は以前の本委員会において、熊による被害に対応するため、頭数を制限する必要性について提言した。捕獲と保護の両面がある中、県では、実態調査により現存する頭数と適正な頭数を精査していると思う。そうした中、市町村の権限や警察の指示により市街地でも熊を捕獲できるようになったが、全国的に熊の出没が多発している状況を考えると、現行の取組は出没したものを持獲するだけの対症療法であり、根本的な問題は頭数の圧倒的な多さであると考える。様々な開発により山の食べ物がなくなり人里に出没する背景もあるが、頭数の管理についてしっかりと検討する必要があると思う。その点について、調査結果なども踏まえた検討状況を聞く。

#### 自然保護課長

県では、熊を含む野生鳥獣について獣種ごとの管理計画を作成し、保護、管理、捕獲などの総合的な対策に取り組んでいる。熊については、福島県ツキノワグマ管理計画（第4期計画）の中で、生息数をしっかりと調査しながら、柵の設置や果樹の伐採などの防除対策や、やぶの刈り払いなどの生息環境管理のほか、危険な個体については捕獲するなどの総合的な対応を規定しており、毎年、専門家による検討会を開催しながら対策を進めてきた。生息数については、4,000～5,000頭程度で推移していると推定しており、本県では捕獲数の上限を設けておらず、人里近くに出没し人間に対して危険な有害個体については、市町村長の判断により捕獲を進めてもらっている。なお、当該管理計画は来年度に改定される予定であり、専門家の意見も踏まえながら、本県における熊対策の進め方を検討していく。

#### 高野光二委員

今年は全国的に熊の出没が大変多く、散歩している人が襲われるなど人的被害も発生しており、雑食の熊からすれば人間も食べ物の一つのため襲われる危険を感じている。かつては狩猟をなりわいとするマタギと呼ばれる者がいたが、現在はほと

んどいなくなってしまい、人里に出没する程度まで全体的な生息数が増えたことが背景であると思う。したがって、環境の変化も踏まえつつ、安全に生活できる環境の整備を最優先として積極的に捕獲するよう願う。

次に、来月、福島県議会日中友好議員連盟で中国を訪問するが、中国では入国時に顔認証を行い、中国のどこに行っても位置情報が分かる程度にカメラが設置されている。日本では、インバウンドや労働者など多くの外国人が訪日しているが、外国人による事件も多発しているため、セキュリティー対策が必要であると思う。そこで、日本にいる外国人の情報をどのように共有しているか聞く。

#### 国際課長

外国人が国内及び県内に入ってくる際の様々な情報については、第一義的には国が出入国管理において適正に対応していると理解している。県内にいる外国人の数などの情報が自動的に入ってくる仕組みではないが、本県の外国人住民数については各市町村に照会を行い、市町村ごとに国籍別の人数等の情報は把握している。

#### 高野光二委員

日本の入国管理の場合は限られたセキュリティーのみであることから、入国後の足取りをなかなかつかみにくい。全ての外国人が犯罪を犯すわけではないが、不安を感じる状況が増えていることから、外国人の人数把握にとどまらず、各自治体や関係機関との情報共有をしっかりと行うべきである。私たちが外国に行けば厳しく管理される一方、日本は開かれた国かもしれないが、安全性が低いとも言えるため、機会があればそうした点について議論してほしいが、考えを聞く。

#### 国際課長

出入国管理庁において、労働や留学といった目的別にビザが発行されている。昨年末には、本県の外国人住民数が初めて県人口の1%を超えるなど増加傾向にあることから、日本文化や生活ルール等の理解醸成について各市町村や国際交流協会と連携し、外国人と地域住民の双方が安心して暮らしやすい環境を整備するため、様々な施策を進めていく。

#### 佐藤雅裕委員

産業廃棄物税は、目的税として排出抑制や再利用化の推進、減量化、適正な処理などに充てられており、課税期間を令和12年まで延長することである。一方、処理を行う事業者からは、人材不足や物価高騰により新しい機械や技術の導入が非

常に難しいとの声を聞く。各種団体要望聴取会においては、産業の育成の観点から、事業者が様々な課題に対応しながら適正に処理を進め、最終的にリサイクルをしっかりと推進していくための補助を強化してほしいとの要望を受けた。換言すれば、税収のうち、直接的に業界のために使われている割合が小さいのではないかとの指摘を受けたが、県の考え方を聞く。

#### 産業廃棄物課長

委員指摘のとおり、産業廃棄物税は、法定外目的税として産業廃棄物の排出抑制や再生利用の促進などの事業に使用されることとなっている。県としても業界の振興は大事であると思っており、産業廃棄物の適正な処理には業界の協力が必要であることから、業界の重要な役割を広く県民に周知したいと考えている。今年度、産業廃棄物業界に焦点を当て、仕事の内容や施設を紹介することで、人材育成・確保の観点からも事業を実施している。今後も産業廃棄物税の目的に沿って税収を活用し、産業廃棄物の排出抑制やリサイクルの促進に関する施策に取り組んでいきたい。また、業界との定期的な懇談会などを通して意見を聴取し、協議していきたいと考えている。

#### 佐藤雅裕委員

方向性は合っているため、あとは具体的な内容の検討が必要である。昨今の経営環境の中で事業者が事業を継続するためには、人材不足への対応や新技術による効率性向上などが求められる。事業者なくして産業循環や資源循環は成り立たず、ほかの都道府県ではより手厚い補助があるとの話もあるため、ただいま説明があった考え方方に従い、来年度予算編成に向けてしっかりと取り組むよう願う。

#### 長尾トモ子委員

外国人の労働者が非常に増えており、様々な働き方をしている中で、県は外国人が働く企業とどのように連携しているか。

また、教育の問題に限らず、子供たちが外国人と様々な形で連携することが大事である。教育庁ではなく国際課での対応に関して、県の考え方を聞く。

#### 国際課長

まず、外国人労働者に関する企業との連携について、企業での労働者の受入れは商工労働部の所管であるが、当課も情報共有しながら、日本語教育や生活上のルールを学ぶ機会など、外国人労働者がいる企業等と連携している。雇用面での連携は

ないが、安心・安全に本県に住んでもらうための環境整備の一環としてそうした取組を進めている。

次に、若者の国際理解について、異文化交流により若いから国際的なセンスを身につけてもらい、世界に羽ばたく人材を育成するため、当課の国際交流員やJICA((独)国際協力機構)との連携により、小学生、中学生、高校生向けの出前講座等を通じて国際理解の醸成を進めている。

山口信雄委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

なければ、以上で一般的な事項に対する質問を終結する。

これをもって、生活環境部の審査を終わる。

執行部退席のため、暫時休憩する。

各委員は暫時お待ち願う。

(午後 0時 1分 休憩)

(午後 0時 2分 開議)

山口信雄委員長

再開する。

本委員会に付託された議員提出議案1件を議題とし、審査及び方向づけを行う。

議員提出議案の件名のみ書記に朗読させる。

(書記朗読)

山口信雄委員長

議員提出議案第105号について各委員の意見を聞く。

佐々木彰委員

可決の方向で願う。

山田真太郎委員

可決の方向で願う。

大橋沙織委員

継続の方向で願う。

今井久敏委員

可決の方向で願う。

山口信雄委員長

議員提出議案第105号については、意見が一致していないため、本日は方向づけは行わず、採決において結論を出したいと思うが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

山口信雄委員長

異議ないと認め、そのようにする。

なお、採決は10月1日に行う。

以上で、議員提出議案の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

9月29日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は企画調整部の審査である。

これをもって散会する。

(午後 0時 3分 散会)